

平成30年度九州大学大学院法学府  
修士課程入学試験問題（秋季）

英米法

第1問と第2問のそれぞれにつき答案用紙を分けて解答すること。

第1問 英米私法に特徴的な以下の法制度ないし法理等のうちから、2つを任意に選択し、そのそれぞれについて、十分に説明せよ。(50%)

- ① 信託（trust）の制度
- ② 約因（consideration）の法理
- ③ 約束的禁反言（promissory estoppel）の法理
- ④ 口頭証拠排除の原則（parol evidence rule）
- ⑤ 契約の挫折（frustration of contract）の法理
- ⑥ 差止命令（injunction）の制度
- ⑦ 契約関係（privity of contract）の法理
- ⑧ 懲罰的損害賠償（punitive damage）の法理
- ⑨ 寄与過失（contributory negligence）の法理

第2問 アメリカにおいて陪審による適切な評決を保障するためにどのような制度が設けられているかを説明せよ。(50%)